

広島市告示（東区）第 86 号
令和 7 年 9 月 10 日

天神川駅北口第三駐輪場、矢賀自転車駐車場 に長期間駐車されていた下記自転車については、令和 7 年 9 月 7 日に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車については、処分します。

広島市長 松 井 一 實

記

整理番号	車両区分	車体番号	車種	車体色
別紙のとおり				

【問い合わせ先】

広島市東区維持管理課

電話（０８２）５６８－７７３９

広島市西部自転車等保管所

電話（０８２）２７７－７９１６